# 1-3. 公園・緑地及び都市緑化の基本方針

- (1)公園・緑地の基本的方向及び基本方針
- ①水と緑のネットワークづくり
- ■基本的方向

市街地の中央を貫流する釧路川は、上流を阿寒国立公園、下流に釧路湿原国立公園を抱く良好な農地と森林に囲まれ恵まれた自然環境を有しており、このような自然環境は潤いのある都市生活を営む上で非常に重要な要素となっています。

そのため、このような水と緑が調和した自然環境を保全するとともに、その自然環境を 適正に活用することによって、緑豊かで潤いのある水と緑のネットワークの形成を目指す ものとします。

## ■基本方針

| 分野区分         | 基本方向                | 基本方針  |
|--------------|---------------------|---|
| (1)公園<br>•緑地 | ① 水と緑のネットワー<br>クづくり | ● 旭防災公園(防災ステーションを含む)の整備と整合をはかり、釧路川の親水性護岸の整備など自然体験の場として活用するための水辺の楽校プロジェクトを推進します。                   |
|              |                     | ● 2つの国立公園をはじめとする自然環境については、保護・保全<br>に努めるとともに、貴重な財産として生態系に配慮した環境教育<br>のフィールドとしての活用やエコツーリズムの推進を図ります。 |
|              |                     | <ul><li>● 虹別オートキャンプ場の周辺環境に融合した、遊歩道の整備および民間施設を含めた体験施設の整備を図ります。</li></ul>                           |
|              |                     | <ul><li>● 東部国有観察林、生活環境保全林や学校林などの公益的機能の<br/>充実を図り、住民にとって開かれた森林として保全と活用を図ります。</li></ul>             |
|              |                     | <ul><li>● 平和地区に地区公園及び街区公園の整備を検討します。</li></ul>   |

## ②利用ニーズに対応した公園・緑地の整備と適正な配置

### ■基本的方向

現在の市街地内には、都市計画公園8ヶ所、都市計画緑地3ヶ所が計画・整備されており、町民の貴重な憩いと交流の場となっています。

市街地内の公園・緑地の一部は、老朽化し補修や再整備が必要なものがあるとともに、 公園・緑地の大半が冬期間の利用ができない状況となっていることから、町民の利用ニーズを考慮した公園・緑地の整備が求められています。

そのため、今後の公園・緑地の整備の際には、地域・地区における人口規模・世代構成などを勘案しつつ、町民の参加のもと利用ニーズを的確に把握し、計画的に整備を進めることによって、通年利用ができるなど公園・緑地の利用度の向上を目指します。

## ■基本方針

| 分野区分 | 基本方向                               | 基本方針   |
|------|------------------------------------|--|
|      | ② 利用ニーズに対応<br>した公園・緑地の<br>適正な配置と整備 | <ul> <li>● 鉄東土地区画整理事業にあわせ町民の憩の場、交流の場となる<br/>街区公園・緑地の整備を進めます。</li> <li>● 既存公園については維持管理の徹底と、住民ニーズや少子・高<br/>齢社会に対応した配置見直し、再整備を計画的に進めます。</li> <li>● 味災ステーションの整備にあわせて、既存の担る品が園との整合</li> </ul> |
|      |                                    | <ul> <li>● 防災ステーションの整備にあわせて、既存の旭2号公園との整合を図りながら、旭防災公園の整備を進めます。</li> <li>● 地域に親しまれる公園・緑地とするため、住民参加による整備・維持管理を行います。</li> </ul>  |